

歯科口腔外科についてのご案内

当院では下記の事項について、施設基準に適合している旨の届出を行っています。

●歯科点数表の初診料の注 1

当院では職員への研修、歯科医療機器などの患者さまごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●歯科外来診療医療安全対策加算 1

歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。また、緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。自動体外式除細動器（AED）を常備しています。

●歯科外来診療感染対策加算 2

歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

●歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。長く快適に使っていただけるように、適切な管理を行っていくものですので、不具合があればご相談ください。

●CAD/CAM 冠

コンピューター支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて冠を作製し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さまはご相談ください。